

中傷か真実の暴露か -- ケイハーン紙をめぐる出版 裁判について (特集 イランの民主化は可能か)

著者	山岸 智子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	182
ページ	26-29
発行年	2010-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00004380

中傷か真実の暴露か——ケイハーン紙を めぐる出版裁判について

山岸 智子

●はじめに

イランの高名な新聞「ケイハーン」紙は虚偽の記事を掲載して侮辱・中傷を行ったと訴えられ、イラン暦一三八八年エスファンド月二日／西暦二〇一〇年二月、テヘラン州刑事裁判所第七六支所での第一回公判が開かれた。告訴したのは、シーリーン・エバーディー（ノーベル平和賞受賞者）、エスファンディヤール・ラヒーム・マシャヤーイー（アフマディネジャード大統領の元側近）、シャヤーディー・サドル（ワレサ賞を受賞した人権派弁護士）、エマードツディーン・バーキー（新聞記者・政治活動家）、セイエド・モルテザイー・ハーシエミー、といった国際的にも有名な活動家たちで、被告ホセイン・シャリーアトマダーリー（ケイハーン紙編集長）が法廷に召喚された。

この公判についてインターネット上でわかる限りの情報を見てみると、つぎの二点において興味深い。第一に、最高指導者ハーメネイー師への忠誠心篤いケイハーン紙の編集長と、さまざまな方面で改革を目指してきた大物弁護士・活動家が法廷の場で対峙しているため、イラン国内にあるとされる《保守派》と《改革派》双方の見解の相違やレトリックの特徴が明瞭にわかる。その対立がここまでする立場を鮮明にした攻防という形で発現する例は稀ですらある。第二の注目点は、司法がマスメディアを裁く際の独特なシステムである。イランの基本法で謳われている「言論の自由」や出版法の条文が、イランの国外からは想像しにくいコンテキストで論及されている。

ケイハーン紙はイラン暦一三二

一年／西暦一九四三年に創刊されたイランのなかでは最も古く、最も読まれてきた新聞のひとつだ。一九七八〜七九年のイラン・イスラーム革命過程では、抗議する民衆を擁護する論陣をはり、イスラーム共和政権の成立後、左翼の放逐や新聞のイスラーム化など政府の《指導》を受けるようになって、編集長もしばしば交代した。現在の編集長ホセイン・シャリーアトマダーリーは、一九九二年からその任にあり、また最高指導者ハーメネイーの代弁者ともなっている。すなわち、かつて国王の政府に対するバーザールの抗議の声を反映していた新聞だが、現在では最高指導者の事実上の機関紙だといわれるまでに政治色の強い（偏向した）紙面で知られるようになってきている。

●出版裁判員制度

公判の説明に入る前に、イランにおける新聞を裁くシステムについて説明しておいた方がよいだろう。イランの出版法第三六条により、出版物に関する裁判は、専門の司法官ではなく責任ある国民から選ばれた「出版裁判員 Hey'ate Monefete」が裁くことになっている。この出版裁判員法はイラン暦一三八二年／西暦二〇〇三年に改正され、テヘランの場合は五〇〇名で裁くこととされたが、実際にはその公判が開けないことが多かった。一三八七年モルダード月二〇日／二〇〇八年八月に議会で改正出版裁判員法を破棄する法案を可決した。以来、一三七九年の出版裁判員法に従って裁判員



ケイハーン紙1面（本文内容とは関係ありません）

二名のシステムがとられている。本稿でとりあげる公判の裁判員は、一三八八年メヘル月一日／二〇〇九年一〇月二日に、文化イスラーム指導相、イラン市議会議長、イスラーム広報機関長、全国金曜礼拝導師政策協議会議長、全国検事副総長が協議して任命したメンバーである。その前年に指名された者のうち一〇名が退き、新たに一〇名を加えて構成されたと発表されている。裁判員の名前職業やバックグラウンドも公表されていいて、それを見ると、医者、イスラーム法学者、新聞記者、ジャーナル商人、民兵、殉教者家族、出版者、兵員、大学教授、映画製作者、高等裁判所検事補、スポーツ選手、労働者代表、法律家代表、記者代表、大学教授代表、などとなっている。名前や称号から、ホッジャトル・イスラームの地位にあるイスラーム法学者が二名、女性三名が入っていることがわかる。

本稿の筆者は寡聞にして、イランでは出版についての公判は裁判員制度をとっているということを知らなかったし、またその裁判員の職業が多岐にわたっていて、名前もバックグラウンドも公表されていることに驚いている。裁判員の選定には、少なからず恣意的な

要素があるように思われるので、手放して民主的とまでは言えないが、透明性の極めて高い状態で公判が行われていることがうかがわれる。

●第一回公判

ケイハーン紙編集長シャリーアトマダーリーは、バーキー、サドル、エバーデイ、マシャイーの四人の告訴を一括した公判にかけられた。原告の四人は、おのおの異なる日付の異なる記事について、虚偽報道・名誉棄損などで訴訟を起こしていた。裁判長はスイヤーマク・モディーレ・ホラーサーニーであった。

原告の一人であるシャヤーデー・サドルが、彼女のホームページに告訴状を公開しているの

で訳出しよう。
「ケイハーン紙は、一三八六年オルデーベヘシュト月五日（水曜日）の号において、これから〔証拠として法廷に〕提出する「一妻多夫論支持者を自ら暴露」というタイトルの記事で、私に「一妻多夫の支持を」関連させているが、これはつぎの理由で、明白なる誹謗、中傷、諷刺そして虚偽の公表にあたる。

理由一…ケイハーン紙は「シャ

デー・サドルは、小娘やチンピラが街頭で口にするような野次「たわごと」の支持者で、月刊『ザナン』誌上で『一妻多夫』を支持している」との文章をふくむ記事を載せ、明らかに『一妻多夫』の支持者として私に言及しているが、そのような虚偽の主張をする論拠や証拠を一切あげていない。そしてこうした手法で、人々の頭に真偽を混ぜ込んで吹き込もうとし、特に社会の伝統の根幹に悲観主義を浸透させようとしている。

この文章は、公衆の考えを動揺させる意図での虚偽報道である。また、私たちの社会では一妻多夫は、不名誉で、侮辱的で、好ましくない行為とされていることから、個人がそれを広めようとする文書は、名誉棄損にあたる。当該記事の別の箇所では、『小娘とチンピラが街頭で口にする野次』とわたしを関連付けているが、これもまた無意味で、誹謗を含み、諷刺〔の罪〕¹にあたる。

理由二…その記事の別のところで、ケイハーン紙は私を「女性運動のなかでピロッド革命を仕掛けるためのオランダ人のスパイ」とよんでいる。このような虚偽の主張について、またもや、それを証明するための証拠も文書も前もつて

まったく提出されておらず（そんなものはないから提出のしようがないのだろうが）、『ピロッド革命の仕掛け人』として私を国家安全に反する罪となるような行為に関連させているのは、明らかに中傷にあたる。

以上の点から、ホセイーン・シャリーアトマダーリー氏に抗議し、イスラーム刑法六九七条、六九八条、七〇〇条および六〇八条、そして出版法三〇条に照らして、告訴いたします。（「内本稿著者」）

この訴えに対して、シャリーアトマダーリー氏は法廷で自ら弁明を行い、彼の弁明文の全文もまた、ネット上の複数のサイトで公開されている。シャリーアトマダーリー氏は『ザナン（女性たち）』誌一四一号にシャヤーデー・サドルが寄稿した文章の一部を引用する。「…男性は複数の妻を持つ権利を享受でき、婚外の性交渉を持つたと疑われた男性は、文化的に法の秩序〔裁き〕の御前に引き出されるが、実際には彼は重罪の被告人のなかにおいて、彼が権利を有する婚外性交を法に則って〔二時婚の形式をとらずに〕行わなかっただけのことだという小さな過ちを、個人的に問われるだけにすぎない。この場合一時婚訴訟と

いう形式によって、彼は「不貞の罪に対する重い」罰を逃れる可能性があるのだ。しかし同じ疑いで法廷に引き出された女性であれば、社会で支配的な文化からして、「女性の不貞は」もつとも重い罪を構成するとされる。なぜならば「女性」複数の夫を持つ権利を享受していないからで、彼女の肉体とセクシュアリティのコントロールは明白に一人の男性の意思のもとにある。……」ここから被告は、

シャーディー・サドルがイスラーム法に批判的であると非難し、そして彼女が不満げに女性に複婚の権利はないと書いたことをひきあいに、「一妻多夫を支持」の記事は虚偽ではないと主張する。いわばサドルのレトリックに、逆ねじを喰らわす論理で釈明をしている。

さらにシャリーアトマダラーリは、サドルが、彼女の統括するRAHIという非政府組織は設立資金をオランダの財団からもらっている、とイラン暦一三八六年オランダへシフト月一〇日/西暦二〇〇八年四月にオランダのザマーネ・ラジオのインタビューに答えたことに言及し、「嘘つきは忘れっぽい」という諺を紹介しながらサドル女史はこのインタビューを忘れてしまったのか、と

問う。そして、サドルが活動資金についてオランダの財団にだけ言及したのは、アメリカやシオニストの機関からもらっている口にするのが恥ずかしかったからではないか、とたたみかける。シャリーアトマダラーリは、つぎのようにサドルがスパイであるという確信を述べる。

「なぜケイハーン紙がこれを報じたか、シャーディー・サドル女史にお知らせしよう。あなたとあなたの友人たちは、この国のいたいけな乙女たちの関心を惹いてあちら側に行くようにそのかす時、ご自身が外国の使いっぽしりの何番目かであるとの本質を決して明らかにはしない。そして自分でも信を置いていない舌先三寸、大言壮語をはいて、娘たちを騙すために利用している。それゆえにケイハーン紙は、あなたの本当の財源とあなたの組織に財政的補償を与えている者たちを、賢いこの国の貞節な娘たちのために明らかにするのが義務であると考えたし、今も考えている。」

シャリーアトマダラーリが、いたいけな乙女たちを騙す行為として言及しているのは、「差別的な法の改正を求める一〇〇万人署名キャンペーン」である。これは二

〇〇五年から始まったジェンダー平等を求める市民運動でサドルもその推進者の一人であり国際的関心も高いが、被告はこの運動をつぎのような表現で貶める。

「このキャンペーンは、おそらく反革命のメディアや外国のラジオ局による広範なプロパガンダであるうが、たいそうな名前に反して、指で数えられるほどの数の賛同人の署名しか集められていない。その「署名した」女たちだって幾人かは、裁判所が許可をくださるならば、CIAの「エージェント」の履歴があることを文書で示せるだろう。識字能力がなく特別な人格による絶望（「性格破綻」）がそうした女たちの共通点である。勿論、キャンペーンの関係者たちは、大山鳴動してネズミ一匹だと理解した後は、キャンペーンのシャッターを降ろしており、恥辱のあまり流した冷汗を額からぬぐったか、あるいは冷汗を流すだけの恥の感覚も欠如しているのか、私にもわからない。」

第一回公判は、シャーディー・サドルと、アメリカから招聘した人物がCIAのスパイだという記事を書かれて告訴したエマードッドイン・バーキーの告訴状に対する弁明で時間切れとなり、シー

リーン・エバーディーによる告訴への弁明は次回公判にまわされた。

●第二回公判

第一回公判からほぼ二カ月後の一三八九年フアルヴァルディーン月二九日/西暦四月一八日、シーリーン・エバーディーを原告とする第二回公判が開かれた。エバーディー当人は法廷に出廷せず、代理人が告訴理由を読み上げた。エバーディー側は、イラン暦一三八七年シャフリーヴァル月二日/西暦二〇〇八年七月二四日の紙面に掲載された「ゴロツキと狼藉者とは誰のこと？」という、ファズリザーデと署名の入った記事がまつたくの偽りであり、「シーア派でありながらバハーイーの弁護」という記事であったかもエバーディーがバハーイーの信条を弁護したかのように書いていることも偽りで、中傷にあたる、とケイハーンを訴えていた。

これに対してシャリーアトマダラーリは長広舌をふるって弁明したため公判は五時間にもわたって公開されている。それを見ると、エバーディーのノーベル平和賞は、アメリカとシオニストの意図の反映、というケイハーン紙得意

の《陰謀の暴露》が弁明の中心であると思われる。

彼はまず、出版法第六条の「公衆の覚醒を増し、公益を護るために、国の内外の情報を入手し報道することは、出版の法的権利である」という条文にふれ、これを妨害する者は禁固六カ月から二年の処罰の対象となる、という規定にも言及する。そしてエバーデーの本質を暴露するケイハーンの記事は「公衆の覚醒を増し、公益を護る」報道に他ならないとの自負を言明する。ケイハーンの見点は、エバーデーは「転覆した国王に命をささげていた。パフラヴィー朝の血塗られた体制の殺戮者の手による祖国の人民虐殺を、ゴロツキと狼藉者への対抗措置と考えていた」とされる。彼は、国王時代にエバーデーがメヘナース・アフハミーという、現在では国外に逃れた王党派の人物のもとで働いていたと述べ、彼女が国王に対して「遺体洗淨人が彼（の遺体）を連れ去ればいい」と言ったとされることについて、「遺体洗淨人がブツシユやシモン・ペレスやネタニヤフ（の遺体を）連れ去ればいい」と言うだけの勇氣は持ち合わせているのか、と問う。

エバーデーのノーベル平和賞

受賞について、曰く、本来はローマ法王が第一の平和賞受賞候補者であったが、同性愛に否定的であることをノルウェーの選考委員会は難としていた、エバーデーは、同性愛は遺伝子の作用によるとの見解を披露していたので、この点で好都合であった、とのこと。また「イランにおける民主政の難しい点は、この国ではまだ神が死んでいないことだ」とエバーデーが発言したとされることから、彼女がイスラームを堅持して外国や他宗教に対して屈強に抵抗する姿勢——イラン・イスラーム革命の真髓——に欠けることを示唆する。そして、エバーデーのような人物をイラン女性の模範に据えることができれば、イランを内側から崩壊させることができる、とのアメリカとシオニストの意図がノーベル賞選考に反映された、という自説を法廷で展開した。

エバーデーは、バハーイー教徒の人権を弁護しているのであつてバハーイーの信条（イランではバハーイーは宗教と認められない）を擁護しているわけではない、と主張しているが、シャリーアトマダラーイーはそれに対して、カナダ在住のエバーデーの娘がバハーイーに改宗したという噂にも

巧妙にふれ、シニア派信徒でありながらどうして反イスラームの宗派の者の権利を弁護できるのか、という。そして現在バハーイーの本部がイスラエルのハイファにあることから、バハーイー教徒もまたシオニストの手先であると類推する。シャリーアトマダラーイーは、ノーベル賞選考委員会が「イランとイラン国民がアメリカとシオニズム体制の理不尽な要求に対して不屈の抵抗をしていることに復讐する」ためにエバーデーを受賞者に選んだとの論旨を再度強調し、裁判長・裁判員の清聴への謝辞で弁明を終えた。エバーデーの代理人の一人のナスリーン・ソトウーデは、被告が求められた証拠を提出せず、さらなる根拠のない中傷を法廷で述べていると抗議して法廷から退席した。

オルデーイーベヘシュト月二〇日／五月一〇日、第三回公判で出版裁判員は一一の罪状についてケイハーン紙は無罪であるとの審判を下し、この裁判は結審した。

シャリーアトマダラーイーの言説は、同性愛、一夫多妻、といったイランで眉をひそめられる（そしてイスラーム的に不法とされる）性的な事柄、ゴロツキやチンピラなどアウトローを侮蔑的に示す刺

激的な単語を散りばめて関心をひき、「*wa*が*lin marz-o-bum*」の語を繰り返して、異国人たち*biginagan*の邪悪な意図に抵抗する民、のイメージを自らの側に引き寄せるように構成されている。原告側の求める「証拠」に欠けることは明らかであるが、原告のインタビューや論文の内容にちよくちよく言及して、虚言ではないと聴衆に印象づけ、さらにアフガニスタンやパレスティナなどの惨状にもふれ、アメリカやシオニストの意図という「巨悪」に現実味を持たすレトリックを駆使している。

●結びにかえて

このように陰謀説めいた記事が無罪とされることを嘆くか、それとも対立する主張が公開の場で展開され一般市民に裁かれている現実を是とするかは、評価の分かれるところであろう。《外国》を痛罵し諸悪の根源とする考え、そして市民的な運動が国境を越えてネットワークをどんどん展開してしまふ側面。イランはこの二つの相貌の共存と相克に存すると考えさせられた一例である。

授) (やまぎし) ともこ／明治大学教